

浜通り廃炉産業プロジェクト 廃炉関連製品工場 キャスクライセンスパートナー
参加資格審査要領

2021年7月

東京電力ホールディングス株式会社

1. 業務の目的/趣旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下、「当社」と記載）は復興と廃炉の両立を実現するため、福島県浜通り地域に廃炉産業の集積を目指しており、その一環として同地に廃炉関連製品工場¹を設立し、当該工場¹で金属製キャスクをはじめとする高機能製品を製造することといたしました。工場の設立・運営にあたってはパートナーの公募・選定を行った上で、キャスクライセンスパートナー²（本公募の選定企業・1社）、工場運営パートナー³（別途公募を実施）、そして当社で緊密に連携して取り組んで参ります。

パートナーの選定は、本公募と別途実施する工場運営パートナー公募を別々に実施致します。本事業を通じた地域での雇用創出、地元企業様への発注等の地域貢献につきましては、両公募（本公募及び別途実施する工場運営パートナー公募）を通して工場設立、運営のフレームワークを確立した上で、別途検討して参る所存です。本公募に応じられる企業さまは必要書類を8月6日17時までにご提出ください。

2. 業務概要

- (1) 業務名 「浜通り廃炉産業プロジェクト 廃炉関連製品工場 キャスクライセンスパートナー」
- (2) 業務内容 本事業で設立する合弁会社⁴に対する金属製キャスク製造ライセンスの供与と廃炉関連製品工場での金属製キャスク製造の技術力育成を業務範囲とする
- (3) 契約締結日 パートナー選定が完了した後に協議の上で決定いたします

3. 参加資格

本公募への応募希望者は以下の(1)～(4)をすべて満たす必要がある

(1) 技術的要件

- ① BWR使用済燃料集合体69体を収納可能な輸送・貯蔵兼用の金属製キャスク（以下、「69体キャスク」と呼ぶ）製造に必要な設計等の情報、及びライセンス⁵を、当社が工場運営パートナーと共同で設立する予定の共同事業体に対して供与可能であること
- ② ①において諸情報並びにライセンスを供与可能とする69体キャスクの製造・使用に必要な法令許認可事項の内、以下の(ア)、若しくは(イ)が取得されていること⁶
 - (ア) 使用済燃料輸送に関連する許認可事項の内、現在有効な設計承認が取得されていること（当該の事実を確認できる許認可当局のウェブサイトアドレスを提示すること）
 - (イ) 使用済燃料貯蔵に関連する許認可事項の内、現在有効な型式証明が取得されていること（当該の事実を確認できる許認可当局のウェブサイトアドレスを提示すること）
- ③ 上記①を満足するが、②を満足しない場合、下記(ア)、(イ)及び(ウ)を満足すること
 - (ア) ①において諸情報並びにライセンスを供与可能とする69体キャスクの設計承認申請準備、及び型式証明申請準備を完了出来ると考える時期を月単位で提示すること
 - (イ) 過去にBWR若しくはPWR使用済燃料集合体輸送・貯蔵兼用の金属製キャスクを設計した経験を有し、当該の設計について、使用済燃料輸送に関連する国内法令許認可事項の内、現在有効な設計承認が取得されていること、若しくは使用済燃料貯蔵に関

¹ 福島第一、第二原子力発電所で必要となる廃炉関連製品を製造する工場

² 今回の公募対象となる、キャスクライセンスを合弁会社に供与し、廃炉関連製品工場に対して技術指導を行う企業

³ 別の公募で募集対象となる、廃炉関連製品工場を共同で設立し、運営する企業

⁴ 当社と工場運営パートナーの共同で設立し運営する、廃炉関連製品工場の事業を行う企業

⁵ 69体キャスク製造に必要な設計等の情報を使用して当該キャスクの製造・販売・保守等を行うために必要な知的財産権とノウハウ、及び製造・販売・保守等を実施する権利等

⁶ 今後の審査において詳細な開発スケジュールを確認する予定故、対応すること

連する国内法令許認可事項の内、現在有効な型式証明が取得されていること⁷

(ウ) 過去にBWR若しくはPWR使用済燃料集合体輸送用若しくは貯蔵用の金属製キャスクを設計した経験を有し、また、当該設計を採用したキャスクの製造、許認可取得、及び国内製品納入先における使用に係り特段の問題がなく、良好な実績を有すること⁸

④ 「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則（令和二年原子力規制委員会規則第二号）」を満足する体制を構築可能であること⁹

(2) 組織体制

- 金属製キャスク製造に必要な技術指導力を有すること
- 応募希望企業では今回の公募にかかる事業を実施するために十分な組織体制が構築されていること

(3) 企業情報

- 応募希望企業では今回の公募にかかる事業を実施するために十分な財務の健全性が保たれていること

(4) 労働安全衛生・訴訟・事故の発生状況

- 応募希望企業では今回の公募にかかる事業を実施するために十分な労働安全衛生環境が保たれており、過去に重大な訴訟・事故が発生していないこと

4. その他の主な条件

(1) 知的財産権等

- 知的財産権に関する取扱や条件については、今後の公募の過程において別途提示する

(2) 反社会的勢力の排除

- 参加者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力。以下同じ）に該当し、または反社会的勢力との関係を有することが判明した場合、当該参加者は公募に関わる一切の資格を本公募提案時まで遡って失う

(3) 法令順守

- 廃炉関連製品工場の設立、運営にあたり、キャスクライセンスパートナーとして予め法令対応が必要な内容について適切な対応がなされること
- 本事業において使用する技術が、外国籍企業が保有する技術の日本への技術輸入を伴う場合、該当する国の輸出管理法令及びその他の関連法令に違反しないこと。また、該当する国、及び当該国における輸出管理法令を当社に提示すること
- 本事業が技術輸出を伴う場合、輸出する技術が「外国為替令・別表」1-15 項の項目に該当し、かつ「貨物等省令」に該当する仕様を有する場合は、経済産業大臣の許可を取得すること

(4) 公募及び提案に関する中止、変更について

- 当社は、本公募に関する事務手続きおよび提案の作業について、当社が必要と認める場合には中途での中止をすることがある。この場合においても、発生した費用、損害については、一切当社では負担しないことを、予めご了承されたい

(5) 再委託の禁止

- キャスクライセンスパートナーに選出された場合、キャスクライセンスパートナーとして遂行することに合意した業務の全部または一部を第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ当社とキャスクライセンスパートナー間で合意した場合はこの限りでない

(6) その他の留意事項

- 当社側の都合により、本章に示すスケジュールが変更となる場合があることについて、予めご了承されたい
- 公募を通しての使用言語は日本語とする

⁷ 当該の事実を確認できる許認可当局のウェブサイトアドレスを提示すること

⁸ 今後の審査において実績を確認できる証明書類の提示を求める場合、対応すること

⁹ 今後の審査において、応募者の体制について確認を求める場合、対応すること

5. 本公募の前提条件

- 工場は福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所構内、またはその近隣に建設する（地点は当社にて候補地を選定の上、パートナーと協議する）
- 工場では2020年代中盤より金属製キャスクの製造を開始する
- 製造する金属製キャスクは福島第一/第二原子力発電所の使用済燃料貯蔵及び輸送に使用できるもの
- キャスク製造にあたっては、キャスクライセンスパートナーからのライセンス供与・技術指導を受けながら、別途選定する工場運営パートナーの金属加工ノウハウ・要員を活用する
- 当社から工場への発注想定（時期、数量等）は、参加資格審査終了後、審査に通過した事業者に提示する
- 工場出向者の住居や通勤手段については、パートナーと協議の上、当社が主体となって調整・確保する

6. 参加資格審査にあたり提出いただく書類

- (1) 参加表明書/公募参加届出書（別紙2-1）
- (2) 「3. 参加資格（1）技術的要件」と証明書類の充足申告書（別紙2-2）
- (3) 「3. 参加資格（2）-（4）」の充足を示す書類（具体的には下記）
 - ① 企業の沿革
 - ② 事業内容
 - ③ 過去5年の主要な経営指標等の推移
 - ④ 過去5年の財務三表
 1. （監査人の監査を受けている場合）監査人の監査を受けた財務三表
 2. （監査人の監査を受けていない場合）確定申告書の写し、及び確定申告に添付した収支内訳書の写し
 - ⑤ 関係会社の状況
 - ⑥ 役員一覧
 - ⑦ 各役員の略歴
 - ⑧ 従業員の状況
 - ⑨ 主要な取引先
- (4) 「4. その他の主な条件」を充足することの誓約書（別紙2-3）
- (5) その他要求事項、留意点、補足事項

7. 参加資格審査に関する手続き

(1) 本公募に関するお問い合わせ（質問）

- ① 受付期間 2021年7月26日（月）～8月5日（木）17時迄
- ② 質問の方法
電子メール（別紙3を使用）

※電話、口頭によるお問い合わせは不可とする。また、電子メール送付時は必ず電話で着信を確認すること

※電子メール送付後の電話連絡先：TEL 03-6373-4180

東京電力ホールディングス株式会社 浜通り廃炉産業プロジェクト室 今別府、松下宛

③ 提出先

メールアドレス：hairo-factory@tepcoco.jp

※土曜日、日曜日及び祝日は一切の事務取扱いは行わないことから、翌営業日以降に対応する。

④ 質問の回答

質問に対する回答は電子メールにて行う

(2) 各種書類の提出

- ① 提出期限 2021年8月6日（金） 日本時間17時 必着

- ② 提出方法
電子メール
メールアドレス：hairo-factory@tepcoco.jp 宛に提出すること
また提出資料についてはパスワードを設定し、別メールにてパスワードも送付すること

(3) 審査概要

① 審査方法

参加資格選定は、当社にて設定した下記「選定基準」に基づき、公平かつ厳正に実施する

② 選定基準

選考は下記の基準に基づいて行う

「3. 参加資格」に記載の条件の充足

③ 選定結果の通知方法

選定結果は、参加表明書に記載された連絡先に電子メールにて通知することとし、電話等による問い合わせには応じない

選定結果の通知は 2021 年 8 月末を予定

(4) 参加を辞退する場合

参加表明書を提出した応募者等が申請を辞退する場合、提案辞退書を 1 部提出すること
(別紙 2-4 を使用：電子メールでの提出可)

8. 応募における留意事項

(1) 当社からの情報提供の取り扱い

当社からの提供資料に関する問い合わせや質問等については、公募の期間を通じ随時回答する
また、質問等を踏まえ、提供資料を追加する場合もある

(2) 貴社からの提供資料の取り扱い

公募手続きの中で、当社へ提出された書類は審査以外の目的には利用しない。ただし、当社が必要と認め、守秘義務契約を締結した関係者（アドバイザー）に限り、情報を開示することがある

また、当社へ提出された当該書類は、理由の如何を問わず、返却しない

当社へ提出された当該資料は、審査終了後に当社にて廃棄する

(3) 個人情報の取り扱い

応募に際して提供された個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関連法令を遵守し、下記項目にのみ利用する。(ただし、法令等により提供を求められた場合を除く)

- 提出書類に関する質問・選定結果の通知等、関連する事務連絡

(4) その他

公募手続きに要する費用は、全て参加者の負担とする

9. 次段階以降の公募について

(1) 当社による審査で参加資格があると判断した企業には、別途、次段階応募要領を電子メールにて送付する

(2) 参加資格審査を通過した応募者には、今後複数段階の選考プロセスの中で、キャスク製造に関するライセンス供与や技術指導の詳細等についてご提案いただく予定

10. 用語の定義

- 工場運営パートナー：別の公募で募集対象となる、廃炉関連製品工場を共同で設立し、運営する企業
- キャスクライセンスパートナー：今回の公募対象となる、キャスクライセンスを合弁会社に供与し、廃炉関連製品工場に対して技術指導を行う企業
- 廃炉関連製品工場：福島第一、第二原子力発電所で必要となる廃炉関連製品を製造する工場

- 合弁会社：当社と工場運営パートナーの共同で設立し運営する、廃炉関連製品工場の事業を行う企業

以上